

市からの お知らせ

れんげ畑を開放します

市民に親しまれる農地づくりを目指すし、れんげ畑を市民に開放します。
▽開放期間 4月中旬～5月上旬(予定)
※①マナーを守り、ゴミなどは持ち帰りましょう②開放するれんげ畑には看板を設置します③場所など詳しくは、市ホームページ「産業振興室」を見てください。

図 産業振興室



れんげ畑

市 政

中核市への移行推進のため
機構改革を実施

4月1日(土)付で、次のとおり機構改革を行います。



市中小一貫校設置実施計画 (素案)

平成17年度から全市的に推進してきた小中一貫教育の次なるステージの展開を図るとともに、義務教育全体の質を更に向上させるための取り組みを示す「寝屋川市中小一貫校設置実施計画(素案)」の策定に当たり、1月10日～2月9日に意見を募集した結果、67人から166件の意見が提出されました。
提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。
※詳しい内容は、教育政策総務課、

○「中核市調査課」の名称を「中核市推進課」に変更します。
○保健所の設置の準備を進めるため、健康部に「保健所準備室」を設置します。
図 総務課

市役所日曜窓口(第4日曜日) 4月は23日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もあるので、事前に担当課に確認してください。

市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見るができます。

市公共施設等総合管理計画 (素案)

公共施設などの更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、その最適な配置を実現するため、今後の公共施設などの在り方についての方針を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画」の策定に当たり、1月23日～2月23日に意見を募集した結果、1人から2件の意見が提出されました。
提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

図 各担当課又は企画政策課

NPO支援補助金制度 登録団体及び寄付の募集

NPO支援補助金は、ふるさと納税を活用した制度で、寄付者が支援したいNPO法人などへ補助金として交付する制度です。

▽対象 市内NPO法人など(登録団体のみ)
▽補助限度額 各団体への寄付金の額
※詳しくは市ホームページ「市民活動振興室」を見てください。

図 市民活動振興室

※詳しい内容は、資産活用課、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見るができます。

図 資産活用課

第二期寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画(素案)

前計画「寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画」(平成19年～27年)の取り組みを踏まえ、更なる建築物の耐震化を促進していくための基本方針、達成すべき新たな目標設定や実施計画について、とりまとめました。

策定に当たり、2月1日～28日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。
図 まちづくり指導課

図 市民活動振興室

市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例の施行

空き家などの適正な管理や老朽危険建築物などへの対策を進めるため施行します。

※市ホームページ「市例規集(条例・規則等)」で見ることができます。
図 都市計画室

本人通知制度の事前登録

住民票の写しや戸籍関係証明書な



外国人のための 生活相談窓口

- 相談日時 火・土曜日午後1時～5時
- 場所 市立市民会館1階
- 対応言語 英語・日本語（そのほかの言語は要相談）
- 問 寝屋川市国際交流協会（☎811・5935）又は市市民活動振興室

Neyagawa city has set up a consultation service for foreigners about problems in daily life.

- Place : 1st floor Neyagawa City Civic hall(41-1Hada-cho)
- Date : Every Tuesday and Saturday
- Hours : 1:00pm-5:00pm
- Languages : English Japanese(Other languages are negotiable)
- Inquiries: Civil Activity Promotion Office or Neyagawa city International Exchange & Friendship Association(NIEFA) (TEL 811・5935)

どを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して交付した事実を通知する制度です。
▽対象 市に①住民票がある人（5年以内に除かれた人を含む）②戸籍がある人（婚姻などで除籍された人を含む）③戸籍の附票がある人（5年以内に除かれた人を含む）
▽必要な書類 本人確認書類（免許証など）
※①法定代理人による申し込みは、戸籍関係証明書など法定代理人である資格を証明する書類が必要です②法定代理人を除く代理人による申し込みは、委任状が必要です。
申請 市民課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口に直接

問 市民課

市民課窓口での ワンストップサービスを充実

4月3日（月）から引越など、の住民異動届のときに、国民健康保険の加入や脱退・子ども医療の手続きなどを行います。保険料や給付について詳しくは、担当課へ案内します。

問 市民課

手 続 き

臨時福祉給付金（経済対策分）

支給対象の可能性がある人に4月

4月1日（土）から

京阪バスの



ダイヤ改定など

△市域を含む路線の
ダイヤ改定を実施▽

- 「寝屋川市駅」～「イオンモール四條畷」30号系統の一部（昼間1時間4便のうち2便）を延伸し、「寝屋川市駅」～「イオンモール四條畷」～「忍ヶ丘駅」～「電通大四條畷キャンパス」系統を新設します。これにより、京阪線とJR線が結ばれ、更に便利になります。
- 「寝屋川団地」～「星田駅」一部コモンシティ星田まで「45B号系統について、平日は午前9時～午後5時帯、土・日曜日、祝日は午前9時～午後7時帯において、運行間隔をおおむね45分間隔に変更します。
- 「寝屋神社前（南行）」停留所の土・日曜日、祝日の通過時間帯を午前9時～午後6時59分に変更します。

△停留所の新設及び名称の変更▽

- 「電通大駅前キャンパス」新設
- 「電気通信大学前」↓「電通大寝屋川キャンパス」
- 「教育センター」↓「高倉」

※このほかの便についても発車時刻の変更などを行います。

△ポイントサービスの開始▽

ICOCAで京阪グループのバスを利用するときにポイントサービスを受けることができます。利用額の10パーセント分をポイントとして付与し、運賃以上のポイントが貯まっていれば、カード残額の代わりに自動的にポイントで精算します。※利用には会員登録が必要です。

△京阪バスIC1dayチケットのサービス開始▽

京阪バスの全線（一部の路線を除く）が1日に何度でも利用できるサービスです。既に持っているICカード（PiTapa・ICOCA）で利用できます△大人650円・子ども330円（バス車内で利用当日のみの発売）▽。詳しくは京阪バスホームページで確認してください。

△京阪バス磁気カード乗車券の発売・利用終了▽

京阪バスグループ共通バスカード、京阪バス1dayチケット（磁気カード）の取り扱いを次のとおり終了します。

- ▽発売終了日 10月1日（日）
- ▽利用終了日 平成30年2月1日（木）

※スルツとKANSAI対応カードの共通利用も終了します。

問 京阪バス株式会社経営企画室（☎075・682・2310）又は市道路交通課

初旬から申請書を送付します。

※①各シティ・ステーションなどでは受け付けできません②申請期限を過ぎると受け付けできません③窓口での申請は混雑するので、郵送での提出をお願いします④申請内容に不明な点があったときは連絡するときにあります、市や厚生労働省がATM（現金自動預払機）の操作を求めることはありません。

申請・図 申請書などを直接又は郵送で4月10日～9月29日の平日午前9時～午後5時11消印有効11に福祉総務課（給付金担当）572-0831豊野町15番10号市役所別館1階 ☎ 22・9292

くらしの情報

シティ・ステーションの業務案内

業務内容は、下の表のとおりです。
※各種証明書の届け出や申請をする人の本人確認の書類（運転免許証など）の提示が必要です。

各シティ・ステーション

寝屋川斎場におけるペット火葬の受け入れサイズを拡大

4月1日（土）から寝屋川斎場で受け入れるペット火葬の箱のサイズを長さ70センチメートル（小型犬程度）から1メートル（中型犬程度）に拡大します。

各シティ・ステーション業務案内

施設名	取扱日時別業務内容	取扱業務
ねやがわシティ・ステーション (☎ 801・1071)	開所時間…年末年始を除く午前9時～午後8時 取扱業務…右の1～16 ※(1)月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は8～14の業務は取り扱いません(14の業務は平日の午後5時まで)。7の業務は一部取り次ぎとなり即日交付はできません。第4日曜日のみ午後5時30分までは7～9及び9に関わる10～13(国民年金の手続きなど一部の業務を除く)を取り扱います。 (2)月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日の公金納付は納付書が必要です。 (3)15の交付時間は、月～金曜日の午後7時までと、日曜日の午後5時までです。 (4)16は平日の午後5時までです。	1. 公金の収納 2. 住民票の写し・住民票記載事項証明書の交付 3. 印鑑登録証明書の交付 4. 年金現況届の証明 5. 母子健康手帳の交付 6. 健康手帳の交付 7. 戸籍事項証明書など戸籍関係証明書の交付 8. 市税証明書の交付 9. 転入・転出・転居届などの受付 10. 転校の手続き 11. 児童手当の受付 12. 国民健康保険・国民年金の手続き 13. 子ども医療・後期高齢者医療の手続き 14. し尿くみ取りの手続きなど 15. 旅券（パスポート）の交付（ねやがわシティ・ステーション） 16. 職業紹介・職業相談など ＜ねやがわシティ・ステーション内、ハローワーク職業紹介コーナー（☎ 391・6850）、市地域就労支援センター＞
香里園シティ・ステーション (☎ 832・4131)	開所時間…年末年始を除く午前9時～午後5時30分 取扱業務…右の1～14 ※(1)土・日曜日、祝日は1～7の業務のみ取り扱います。7の業務は一部取り次ぎとなり即日交付はできません。第4日曜日のみ7～9及び9に関わる10～13(国民年金の手続きなど一部の業務を除く)を取り扱います。 (2)14の業務は、平日の午後5時までです。 (3)土・日曜日、祝日の公金納付は、納付書が必要です。	
萱島シティ・ステーション (☎ 823・6962)		
西シティ・ステーション (☎ 838・0324)		
東シティ・ステーション (☎ 822・3380)		
堀溝サービス窓口 (☎ 811・5571)	月～金曜日の午前10時～午後5時（祝日、年末年始を除く） 取扱業務…1～8、11～14	

※戸籍の届け出や印鑑登録の申請及び登録証の交付、個人番号カードの手続き、パスポートの申請受付は市民課でのみ行います。



※幅55センチメートル×高さ45センチメートルは変わりません。
 ※ペットの火葬受付

市民課 各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で受け付けます。

※住所が確認できるもの（免許証など）、印鑑・犬の鑑札（持っている人）を持って事前に各窓口で受付、火葬料金の納付が必要です。

市民課（市民生活担当）

家庭で処理に困る廃油（食用油）を回収

4月28日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。

問 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

くみ取り通帳が変わります

切り替えは、市民課及び各シティ・ステーションで行います。現在のくみ取り通帳を持って来てください。

問 緑風園（☎823・7758）

募集情報

民間賃貸住宅の空き家を借上住宅として活用しませんか

借上住宅の募集

借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録

台帳への登録期間中であっても、賃貸住宅の募集もできます。

主な基準

○公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅（長屋住宅は不可）

○耐火構造又は準耐火構造の住宅

○4階建て以上はエレベーターの設置

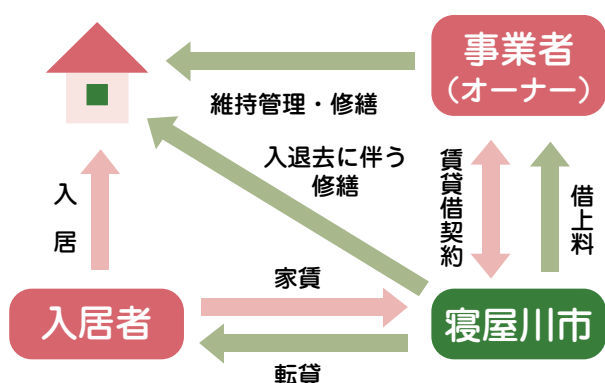
○新耐震基準に適合した住宅

▽タイプ 1K～3LDK

▽床面積 25平方メートル～75平方メートル程度

申請・問 所定の用紙を直接、まちづくり事業推進室

※実施要領、各様式は市ホームページ「まちづくり事業推進室」を見てください。



府営住宅入居者総合募集

▽募集予定内容 新築住宅、空き家住宅

▽申込書配布 4月3日～17日に市役所総合案内、市立総合センター・市立保健福祉センター1階受付、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口（土・日曜日、祝日を除く）

申込 郵送で4月3日～17日消印有効

問 府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社（☎812・2860）又は市まちづくり事業推進室

2017青年祭実行委員を募集

青少年のネットワーク作りを目的



青年祭

に「青年祭」を開きます。青年祭実行委員が企画・運営に携わり、一緒に寝屋川を盛り上げてくれる人を募集します。

▽日程 10月～12月頃

▽対象 18歳～30歳ぐらいまでの市内在住・在職・在学の人（高校生を除く）

応募・問 4月13日～5月11日に電話又はFAXで青少年課（☎813・0075、FAX 813・0087）

市立小・中学校職員募集

児童生徒支援人材

市内の小・中学校で、学習の支援、生徒指導の補助をしてもらえる人を募集します。

▽対象 ①小・中学校で勤務の経験がある又は教員を目指している②生徒指導について根気よく取り組み、健康で教育に情熱のある人24人

▽日給 8360円

学校司書

市立小・中学校の学校図書館で、運営・教育活動の支援などをする人を募集します。

▽対象 司書の資格をもち、健康で学校教育に理解があり、愛情をもって児童生徒に接することができる人6人

▽日給 8520円

※ 期間 4月17日～平成30年3月31日（長期休業日も勤務あり、6か月更新）

▽勤務日時 週5日、午前8時30分

▽午後5時
▽選考日 4月7日(金)
▽選考方法 面接
申込・図 4月3日～6日の午前9時～午後5時30分に申込書(教育指導課にあります)、写真1枚、返信用定形封筒(郵便番号、住所、氏名を書いて242円切手を貼付)を直接、教育指導課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・0071)

健康増進計画推進委員を募集

市民の健康の増進について総合的な計画内容を検討する委員を募集します。

▽対象 応募日現在、市の審議会などの委員になっておらず、市税などを滞納していない市内在住・在職・在学で年6回程度の平日昼の会議に出席できる人2人

▽任期 2年

▽報酬 1回の出席につき9000円

▽選考方法 1次：応募書類及び小論文・2次：面接

応募・図 応募用紙と小論文ハテマ「あなたにとっての健康とは」(800字以内) Vを直接又は郵送で4月21日(金) 必着IIに健康推進室(〒572-8533池田西町28番22号、☎838・0428)

※①応募用紙などは健康推進室で配布又は市ホームページ「健康推進室」からダウンロードできます②選考結果は個別にお知らせします③提出書

類は返却しません。

有償ボランティアスタッフ募集

青少年の居場所で、利用者の対応や見守り、利用者同士をつなぐ有償ボランティアスタッフを募集しています。スタッフの活動時間については問い合わせください。

▽場所 スマイル(池田西町)・ハピネス(八坂町)

▽対象 18歳～おおむね30歳の人

▽謝礼 1時間1000円程度

申込・図 電話で青少年課(☎813・0075)

寝屋川再生ワークショップ募集

水辺を生かしたまちづくり・地域



寝屋川再生ワークショップ

づくりの提案をしてみたい人や川の生き物や文化・市民活動に興味がある人、川の整備に経験や知識を持っている人などを募集します。

▽対象 年3～4回程度(土・日曜日、祝日) 開かれるワークショップに出席及び水辺づくり作業などに参加可能な市内在住・在職・在学の人

応募・図 4月1日～6月30日に住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先又は学校名、応募理由を書いて、はがき又はFAXで水・みどり室(河川担当〒572-0832本町15番1号、☎825・2634)

少人数教育推進人材・学力向上支援人材募集

少人数教育及びチームティーチングなどを行う人と児童生徒の学力向上を支援する人を募集します。

▽勤務期間 4月13日～9月30日
△長期休業中も勤務あり、勤務実績などにより、平成30年3月31日(土)まで更新あり▽

▽勤務日時 週5日、午前8時30分～午後5時

▽場所 市立小・中学校

▽対象 原則、小学校又は中学校の教員免許を持つ人

▽日給 1万1084円

▽選考日 4月7日(金)

▽選考方法 面接

申込・図 4月3日～6日の午前9時～午後5時30分に申込書(学務課にあります)、写真1枚、返信用定

委員会など

傍聴できます

市公募補助金公開プレゼンテーション

▽日時 4月23日(日) 午前9時(予定)

▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室

申込 当日直接

図 企画政策課

形封筒(住所、氏名を記入し、242円切手を貼付)を直接、学務課

環境・まちづくり

太陽光発電システム設置費補助金制度

太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

▽補助金額 電力会社との「電力受給契約書」に記載されている受給最大電力の1キロワット当たり3万円(上限12万円)

▽募集件数 250件程度(申込順、補助金の予算額に達したときは終了)

▽対象 次の全てに該当する人

○市内の居住する住宅に未使用の太陽光発電システムを設置している
○電力会社との電力受給契約を平成



困ったときは相談を（無料） ～4・5・6月～

※秘密は守ります。次回は7月号に掲載します。

相談名		内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問合先（相談場所）
法律相談		相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（4月23日・5月28日・6月25日） 午後1時～4時30分、1週間前の同じ曜日の午前9時から電話予約を受付（申込順） ※土・日曜日、祝日、年末年始は申し込みできません。 ※第4日曜日の予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）から受け付けます。		広報広聴課 ☎ 824・1155
登記・測量相談	同一案件の相談は原則1回限りです	登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （4月13日・5月11日・6月8日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
国税相談		所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （4月20日・5月18日・6月15日）		
不動産・建築相談		不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （4月14日・5月12日・6月9日）	相談日の午前9時～正午に電話予約を受付（申込順）	
相続・遺言等相談		遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （4月21日・5月19日・6月16日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
行政相談		国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	毎週火曜日 午前10時～正午	直接又は電話で相談してください	消費生活センター （桜木町5番30号） ☎ 828・0397
市政相談		市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談		商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		
人権相談		人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接又は電話で予約してください	人権文化課 ☎ 824・1181
		人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談		女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施） 午後1時30分～4時30分 （4月18日・5月16日・6月20日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）		カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面接 毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分、毎週水曜日午後1時30分～4時40分（祝日も実施） ※第3木曜日午後1時30分～4時40分（祝日も実施）。	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5789 ※第3木曜日のみ、ねやがわシティ・ステーションで行います。
			電話 毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください。 ※祝日も実施。 第2水曜日午後7時～9時（4月12日・5月10日・6月14日）午後8時30分までに電話してください。	申込不要です	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5584
男性のための悩み相談（カウンセリング）		男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談			
子どもに関する相談		18歳未満の子どもに関する相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	こどもを守る課こども相談担当（総合センター2階） ☎ 838・0181
教育相談		幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。		教育研修センター （池田新町3番23号） ☎ 838・7830
就労相談		就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター （ねやがわシティ・ステーション内） ☎ 828・0751

28年4月1日以降に締結し、電力の受給を開始している

○市の太陽光発電システム設置についての補助金の交付を受けたことがない

○市税を滞納していない

▽用紙（申請書・同意書）配布場所
環境推進課、市役所市民情報コーナー、各ステイ・ステーション又は市ホームページ「環境推進課」からダウンロード

申請・図 提出書類を配達記録が残る簡易書留などの郵送で4月1日～平成30年3月9日に環境推進課（〒572-0855寝屋南一丁目2番1号）

集会所への太陽光発電システム設置費用を補助

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行います。

※設置前に申請する必要がある中で、事前に環境推進課へ相談してください。詳しい案内や補助金交付申請書、交付請求書は環境推進課で配布します。

申込・図 4月3日（月）から直接、環境推進課

リサイクルマーケット 寝屋川エコの市出店者募集

「環境フェア」会場でのリサイクルマーケットの出店者を募集します。

▽日時 6月11日（日）午前10時～

午後3時～雨天中止

▽場所 市立中央小学校

▽出店資格 市内に在住・在職で20歳以上の人

▽出店料 無料

▽募集数 120店舗（2メートル×2メートル、申し込みが多いときは抽選）

▽出店内容 ①リサイクル品・未使用品は問いません②飲食物の出店・テント設営はできません③車での搬出入はできません。自転車が徒歩で運べる程度でお願いします

申込・図 封書（申し込みは一人1区画又は1グループにつき1区画）に住所（グループであればその代表者）、氏名（ふりがな）、電話番号、主な出店品目を書いた用紙と返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を書いて82円切手を貼付）を4月20日（木）に消印有効に環境推進課

※抽選結果は5月11日（木）に発送します。

相談

NPOなんでも相談

4月19日（水）午後2時～4時
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続き、団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申込順）。

申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎012・11116）

パソコントラブル相談

4月18日（火）午後2時～4時
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持って来てください。

申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎012・11116）

不動産鑑定士による 無料相談会

4月1日（土）午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）、守口文化センター（エナジーホール）、不動産についての悩みなど。

申込 当日直接
府不動産鑑定士協会（☎06・6203・2100）

行政書士 日曜無料相談

4月23日午後1時～3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接
大阪府行政書士会枚方支部・渋谷（☎014・9920）

調停手続無料相談

4月19日（水）午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用など。

大阪民事調停協会（☎06・6363・3091）

産業・事業者

経営支援アドバイザーの 無料経営相談

市内事業者及び創業予定者を対象に経営・技術支援相談を行っています。

▽相談日時 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、1人1時間程度）

※①月1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせてください②アドバイザーの出動日は、市ホームページ「産業振興センター」を見てください。

申込・図 直接又は電話で産業振興室（☎028・0751）

市小規模企業事業資金 融資あっせん制度の利用

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付してあっせんしています。

▽利用資格 市内において同一場所で1年以上事業を営んでいる小規模企業者

▽融資限度額 500万円

▽資金使途 運転資金、設備資金

▽融資利率 年1・4パーセント

▽融資期間 5年以内

▽担保 原則不要

▽連帯保証人 法人、組合のみ代表者

※詳しくは問い合わせてください。
図 産業振興室

産業振興セミナーの テーマを募集

▽募集内容 事業活性化や技術・経営力強化を目的としたセミナーのテーマ

▽対象 市内で1年以上の活動実績のある事業者団体

応募・図 所定の用紙(市ホームページ「産業振興センター」からダウンロード)を5月26日(金)までに直接、市立産業振興センター(☎828・0751)

安全・安心

防 災

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△救命入門コース▽

4月15日(土)午後1時30分～午後3時、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。

申込・図 4月4日～7日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918) △普通救命講習会▽

4月22日(土)午前9時30分～午

後0時30分、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。

申込・図 4月11日～14日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9944)

△応急手当普及員講習▽

5月17日～19日の午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得し、普及できる、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料(テキスト代3672円が別に必要)。

申込・図 4月25日～28日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

△甲種防火管理講習▽

5月23日(火)午前10時～午後4時30分・24日(水)午前10時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

申込・図 所定の用紙(消防署・消防出張所で配布)に6か月以内の写真を貼って、4月17日～21日の午前9時～午後5時15分に直接又はFAXで消防本部予防指導課(☎852・9912、FAX800・3000) ※消防本部ホームページからも申し込みできます。

あなたの家は

地震が起きても大丈夫？

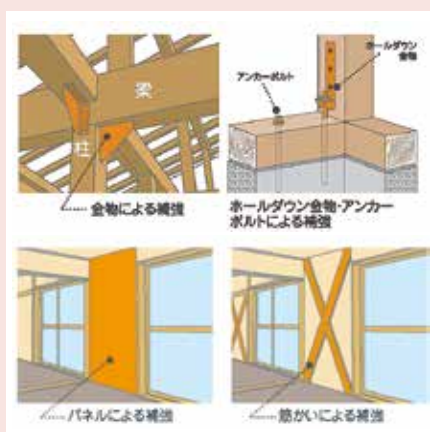
南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70パーセントの確率で発生するといわれています。

阪神・淡路大震災のときには、昭和56年5月以前に建てられた耐震性能の低い木造住宅に大きな被害が発生しました。住宅の安全性を確保して耐震性を高める必要があります。

耐震補強工事はリフォーム工事と異なり、一定の要件を満たす建築士の専門知識が必要です。相談の上、工事を行ってください。

△住まいの耐震補強▽

次のような補強方法があります。
○接合部に補強金物を設置(左の図のとおり)



○基礎を補強
○耐力壁を増やす
○重い屋根を軽量化
△耐震補助を利用してください▽
市は、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅などの耐震診断、耐震改修の補助を行っています。

△木造住宅耐震診断補助▽
昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している木造住宅の耐震診断に要する費用のうち10分の9(上限4万5000円)を補助。

※一戸建ての住宅は、平成12年5月31日以前に建築されたものが対象です。
△木造住宅耐震改修補助▽
昭和56年5月31日以前の建築で、現在居住している2階建て以下の木造住宅の耐震改修計画の策定に要する費用のうち10分の7(上限10万円)及び耐震改修工事に要する費用のうち上限90万円を補助。

※耐震設計のみの補助は受けられません。

※ほかに要件などがあるので詳しくは問い合わせてください。
図 まちづくり指導課

※ ①車での来場は控えてください②詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

防 犯

4月18日～27日春の地域安全運動

市民の皆さんと市防犯協会、寝屋川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するためにまいります。

△期間中の主な活動など▽

①4月19日（水）午後6時30分から市内4駅でティッシュペーパー配布の防犯広報活動②4月22日（土）午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動③各地域での啓発③のほり、ポスターなどの掲出。

△ 寝屋川警察署生活安全課（☎823・1234）又は市危機管理室

市内に防犯カメラを設置

平成27年度に引き続き、市域での犯罪抑止の環境づくりや警察捜査の支援を目的に駅周辺地域の交差点付近や主要幹線道路沿い、市域境界などの各所に防犯カメラを設置しました。

設置した防犯カメラの運用に当たっては、寝屋川警察署との協定に基づき、重大事件発生時などに警察による迅速な捜査が行えるよう支援します。

※防犯カメラの画像は、プライバシー

シー保護に十分配慮した管理を行います。

△ 危機管理室



防犯カメラ

税・保険・年金

税のお知らせ

固定資産帳簿の縦覧

▽期間 4月3日～5月31日の午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

※期間終了後は縦覧できません。

▽場所 固定資産税課

▽対象 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿

▽縦覧できる人 ①固定資産税（土地・家屋）の納税者②同居の親族で納税者からの委任があると認められる人③納税者の代理人（代理人選任

届又は委任状が必要）

※本人（代理人を含む）確認のため、運転免許証など顔写真付きの証明書1点又は健康保険証、診察券など種類の違うもの2点が必要です。

△ 固定資産税課

固定資産の審査申出

前年中の地目の変換や家屋の新築などにより決定された固定資産の評価額に不服があるときは、4月3日（月）から納税通知書を受け取った日以降3か月以内に、市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることが出来ます。

△ 固定資産評価審査委員会事務局（市民税課内）

市税の納付は口座振替で

□座振替は、自動で□座から引き落としして納める便利な制度です。

申込 次のいずれかで手続きしてください①納税課又は各シティ・ステーションで専用端末機に取扱金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入力②取扱金融機関の窓口で申込書に通帳印を押印して提出（手続きに40日ほど要するため、希望の振替時期に間に合わないときがあります）

△納め忘れはありませんか▽

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金加算されます。納付の相談もなく滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

△ 納税課

軽自動車税のグリーン化特例の延長

地方税法の改正により、グリーン化特例（税額の軽減）措置が1年間延長になりました。

これにより、平成28年4月1日～29年3月31日に最初の新規検査を受けた軽4輪車などのうち、排出ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さいものについて、29年度分に限り軽自動車税を軽減します。

※詳しくは問い合わせてください。

△ 市民税課

各種保険・医療制度

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

△健康診査受診券の送付▽

被保険者に「健康診査受診券」を4月下旬に送付します（年度途中に75歳になる人には、誕生月の翌月に順次送付します）。

受診券に記載の有効期限内に指定医療機関などで、年度中1回無料で受診できます。事前に医療機関などに連絡し、受診してください。

※次に該当する人は、健康診査の対象となります。

○病院又は診療所に6か月以上継続して入院中の人

○特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障害者支

援施設などの施設に入所又は入居している人

◎平成29年3月に75歳になった人には、4月に受診券を送付します。75歳になるまで、市国民健康保険に加入している人は、同じ内容の「特定健診」を受けることができます。

△人間ドック費用の一部助成▽

被保険者が人間ドックを受診したとき、費用の一部を助成します（上限額2万6000円、年度中1回限り）。受診後に市保険事業室に申請してください。

※申請まで領収書などは保管してください。

▽申請に必要なもの ①人間ドックの領収書②人間ドック検査結果通知書などの写し③被保険者証④口座情報⑤印鑑

※脳ドックは助成の対象になりません。

※ 図

府後期高齢者医療広域連合（給付課 ☎06・4790・2031）又は市保険事業室（後期高齢者医療担当）

国民健康保険からのお知らせ

△平成29年度の納付は6月から▽

平成29年度の国民健康保険料は6月に決定し、通知書を6月中旬に送付します。納付書払いの人は年額保険料を10回に分割した納付書を同封します。

特別徴収（年金天引き）の人は、平成29年2月と同額を4月・6月・

8月に仮徴収額として徴収します。平成29年度の国民健康保険料決定後、仮徴収額を差し引いた残額を10月・12月・翌年2月に本徴収額として分割して特別徴収します。本徴収開始のお知らせなどは6月に送付します。

※国民健康保険料の決定には前年度の収入申告が必要です。確定申告、市・府民税申告、勤務先で年末調整をしていない人は、収入がなくても税務署又は市民税課で申告してください。

△加入・脱退などの届け出は14日以内に▽

国民健康保険に加入・脱退などには必要な書類などを確認して必ず14日以内に届け出てください。届け出がないときは、医療費が全額自己負担になるなどの不利益になることがあります。

△届け出案内▽

届け出は平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分に受付を行っています。各シテイ・ステーションでも平日と毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分（堀溝サービス窓口は平日午前10時～午後5時）に受け付けています。

図 保険事業室（賦課担当）

差し押さえ財産をインターネット公売

国民健康保険料の確保と期限内に納付した人との負担の公平を図るた

め、滞納者の不動産や動産、各種の債権を差し押さえ、一部について財産の換価（公売）を行います。公売に参加する人は、「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札してください。

参加申し込みのとき、クレジットカードを用いた公売保証金の納付が必要となります場合があります。

▽出品 バイクなど

▽参加申込期間 4月11日午後1時～27日午後11時

▽入札期間 5月9日午後1時～11日午後11時

※滞納保険料が納付されたときは、直前に公売を中止することもあります。

図 保険事業室（納付担当）

国民健康保険の人間ドック助成事業の一部変更について

市国民健康保険では、被保険者に対し、人間ドックの助成を上限2万円まで行っています。4月からは次の全てに該当する人が対象となります。

▽対象 ①満30歳以上の人（これまで対象外だった内臓疾患で治療を受けている人も助成の対象）②市国民健康保険に1年以上加入していて、保険料を完納している③検査結果を提出の上、結果を特定健康診査に提供します。

△申請の方法▽

①事前に保険証と印鑑を持って申請②受診を希望する医療機関など

へ直接申し込み③受診後、検査費用の全額を医療機関などに支払い、領収書を受け取る④決定通知書・領収書・検査結果表を持って保険事業室へ助成金を請求（指定の銀行口座に振り込み）。

図 保険事業室（給付担当）

年金制度

国民年金保険料のお知らせ

△保険料の改定▽

平成29年度の保険料は月額1万6490円に改定されました。

1年前納など、納付方法によっては納付額の割り引きがあります。

△学生の納付特例申請を受付▽

学生で、国民年金の保険料の納付が困難なときは、本人の前年所得が基準額以下であれば納付特例を申請することができます。

平成29年度分の受付は4月1日から開始します。

▽申請に必要なもの ①年金手帳②学生証の写し③印鑑（本人が申請するときは不要）

△国民年金の加入や種別の変更届▽

退職（2号→1号）や厚生年金加入中の配偶者の扶養でなくなったとき（3号→1号）は、国民年金の届け出が必要です。

届け出には、年金手帳・印鑑などのほか、書類が必要になります。

図 市民課（年金担当）